

総社市告示第31号

総社市難聴児補聴器購入費等助成金交付要綱（平成22年総社市告示第13号）の一部を次のように改正する。

令和4年3月31日

総社市長 片岡 聡 一

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）を当該改正部分に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改 正 後					改 正 前				
別表（第4条関係）					別表（第4条関係）				
種 目	種 類	1台当たりの 基準価格（円）	基準価格に含 まれるもの	耐用 年数	種 目	種 類	1台当たりの 基準価格（円）	基準価格に含 まれるもの	耐用 年数
補聴器	軽度・中等度難聴用 ポケット型	<u>50,600</u>	略	略	補聴器	軽度・中等度難聴用 ポケット型	<u>43,200</u>	略	略
	略					略			
	高度難聴用ポケット 型	<u>50,600</u>				高度難聴用ポケット 型	<u>43,200</u>		
	略					略			
	略					略			
略					略				

附 則

この告示は、令和4年4月1日から施行する。